

会議録

会議の名称	令和2年度 第2回登米市上水道事業運営審議会
開催日時	令和2年11月4日(水) 14時00分開会 15時50分閉会
開催場所	登米庁舎 2階 201会議室
座長(議長)	会長 山田 一 裕
出席者(理事)の氏名	大森敏雄委員、阿部泰彦委員、伊藤秀雄委員、常見望委員、沼倉芳雄委員、本間正子委員、鈴木郁子委員 以上8名
欠席者(理事)の氏名	日野智子委員、及川守委員 以上2名
事務局職員職氏名	上下水道部長 大柳晃、次長 千葉智浩、 (経営総務課) 細川経営総務課長、佐々木課長補佐、鈴木(良)課長補佐、伊藤課長補佐兼係長、津藤課長補佐兼係長、高橋係長 (水道施設課) 小林水道施設課長 以上9名
議 題	会 議 (1) 会議録署名員の選任 (2) 報告 ① 経営基盤の強化に向けた取組状況について (3) 審議 ① 今後の運営審議会のあり方について (4) その他
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり
会議資料	資料1 上下水道部の経営方針等について 資料2 経営基盤の強化に向けた取組み状況 資料3 保呂羽浄水場再構築事業について 資料4 今後の運営審議会のあり方について

別紙

発言者	発言要旨
【1 開会】	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
【2 挨拶】	
会長	<p>今日、上下水道部の経営方針等も出てきますが、「水循環」と言う考え方に基づいて、事業の統一性をもって進めて行くことが示されております。また、資料の中でいろいろと確認、意見交換をさせていただければと思います。</p> <p>水に携わって仕事をしている者としては、そのようなことは当たり前と思う事ではありますが、経営の立場から関すると必ずしもそうではない。この機会に完璧な立場で、小さいところも見なければなりません大きな視点でも、この水の問題に取り組む姿勢でぜひ皆様からご意見を頂ければと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
【3 会議】	
会長	<p>本日の会議は委員 10 名中8名の出席でございます。途中、1名中座しますが、過半数を満たしておりますので、審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>(1) 会議録署名人の選任</p> <p>次に、本日の会議の会議録署名人の選任を行います。</p> <p>私から指名させていただきます。常見委員さんと沼倉委員さんをお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条の規定に基づき、傍聴席を設け、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づき進めます。</p> <p>報告①「経営基盤の強化に向けた取組み状況について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(配布資料1、資料2及び資料3に基づき説明を行う)
会長	<p>それでは質疑応答があれば、お受けいたします。皆様から何かご意見等あればお願いします。</p> <p>まず、資料1の上下水道の経営方針についてご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	資料1について、大きな変更ではないと思いますので、これで承認します。
会長	これについては審議ではなく、報告ということなので、この報告について、我々は理解したということで、次に資料2登米市の水道事業経営状況について、ご質問等あればお願いします。
委員	資本的収入の中の留保資金で、不足分を留保資金より補填すると書いてあるが、現在の留保資金の残高はどのくらいか。
事務局	令和元年度末で24億3,084万1千円です。
委員	経営の健全性・効率性に関する指標の中で、登米市と類似団体平均値とあるが、類似団体とはどこの団体を指しているか。
事務局	決算書の巻末に、類似団体との比較を載せている。給水人口5万人以上10万人未満の末端給水事業で、表流水を主とし浄水している事業体が全国に12団体あり、団体名

	は資料として持ち合わせていないが規模等が同じ団体の平均を利用している。
委員	類似団体はわかりますが、団体名称を教えてください。
事務局	後ほど報告いたします。
会長	全国の水道事業を行っている自治体で、条件に見合うところが 12 団体あるとのことですが、元となる資料があるので、調べて報告をお願いします。宮城県内には同規模の団体が無い可能性があります。
委員	給水件数と調定水量の推移から、平成 24 年度と平成 25 年度の給水件数は令和元年度と比べて同等か少し少なくなっていますが、調定水量は平成 24 年度と平成 25 年度が高くなっています。これは利用者の節水が進んでいるからなのか。減少している理由を教えてください。
事務局	給水件数は、アパート暮らしなどの世帯分離などが増えたことや震災の影響で仮設住宅などの増加があげられます。一方、調定水量の減少は、人口減少以外にも節水型の給水機器の普及などが考えられます。一人が使用する水量も下がっている状況です。
委員	今後、人口減少以外にも新型コロナウイルスの影響を受けた店舗、産業系の減少からも水量の減少が考えられます。どのように予想しているのか。また、類似自治体として、登米市はよく栗原市と比較べられる。面積、人口及び人口密度など、回収率でみると県平均より登米市も栗原市も下回っています。広域水道時代からの料金体制の課題などがあるのか。
事務局	1 つ目のコロナ禍における給水収益の減少については、毎月お客様センターと水量等について打ち合わせを行い、料金や水量の増減について把握している。営業関係の水量は減少しているが、登米市は殆どが家庭用水量であり家庭用水量は増えている状況である。毎年水量は減少傾向だが、今年の上半期だけを比べると、前年度を上回っている。今年の気象や天候にも影響があると考えているが、減少している以上にステイホームの影響で家庭用水量が増加している。 今後については、家庭用水量と営業用水量と同様に推移などに注視し、料金等の検討も視野に入れながら計画を立てていかなければならないと考えている。 料金回収率については、平成 30 年度決算で 97.4 パーセントと 100 パーセントを下回った状況である。給水量の減少や減価償却費の上昇で徐々に回収率が下がってきている。登米市は、営業外の長期前受金などにより経常収支は黒字となっています。 料金回収率は 100 パーセンを確保するのが原則である。今後更に収益が下がっていく中でも経営努力に努めながら、料金改定について検討していきたい。
委員	登米市は人件費の削減について努力の結果なのか、それ以外にも何か理由があるのか。また、給水原価に対し売価が栗原市より登米市が若干高い気がするが、今後、全体的に損金に近づいている中で値上げが避けられないと思うが、原価と売価の関係について、他の自治体を含めどのように算定されているのか分かれば教えていただきたい。
事務局	まず人件費の関係ですが、主な要因は官民連携の推進があげられます。合併前に料金改定した後、経費縮減のため包括的民間委託を行っています。職員も合併後 24 名減

	<p>少してます。</p> <p>料金設定と売価と原価の関係や料金改定の考え方についてですが、一昨年前に水道法が改定され、経営の収支見通しは、30年程度を試算して、10年ごとの収支見通しを公表し、その後3年から5年で収支状況を見直しながら料金の適切な水準を決めるようになった。他の自治体では10年の間隔で料金改定の設定しているところがほとんどです。登米市は経営戦略を平成29年度に策定し、その際の収支計画では、平成29年度から徐々に赤字に近づき、令和4年度には料金改定を行わなければならない収支計画でしたが、平成29年度、平成30年度は企業努力を行い黒字となり、料金改定を若干先に送ることが出来た状況です。</p>
委員	<p>料金の話の延長で宮城県では民営化が騒がれていますが、今の宮城県平均から民営化することによって料金が下がることが前提だと思いますが、ますます宮城県の料金との開きが発生する状況になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>宮城県で行っているコンセッション方式ですが、確実に経費の削減が見込めるものと思っています。また更に人口密集地の中心部と人口が少ない地域との自治体の水道料金に差が広がるものと考えています。</p> <p>登米市については、以前は広域水道でしたが合併を期に東和町などの簡易水道を統合して規模の拡大をし、コストを下げています。</p>
会長	<p>給水原価の分析ですが、その他の部分に民間委託の支払い分が含まれているので、結果として人件費が下がっているように見えるということか。</p>
事務局	<p>決算状況では委託料を記載していますが、その他の部分に入っていて、人件費ではありませんが、人件費の縮減に繋がっていることは確かです。人件費と委託費が反比例しています。</p>
会長	<p>了解した。その他にも多くの自治体や宮城県全体の平均値があるが、それぞれの水源や地形条件からどのように水を届けているかによって、かかる経費の考え方が全く異なります。確かに他と比較しより競争力を高め、経営の向上に努めることは必要だと思うが、重要な事として理解して欲しいのは、ロケーションにより単純比較ができないので代わりにいろんな指標を用いて健全に安定した経営を行うことが重要なんだと言うことを事務局から説明を頂きました。</p> <p>先程から原価と売価の話の中で、赤字を出さないことが何よりも重要なことで、それを10年あるいは30年の時間で消化して行くこと、確認されている限り、各自治体や各団体で、水道料金がある程度の収益が見込める中で値上げをせざる得ない事態が今後出てくることをしっかりと利用者に説明しなければならない責任があるかと思えます。それを甘んじてはいけないものです。</p> <p>その流れの中で、後に報告された保呂羽浄水場再構築事業の話があって、水源が代えられない以上、水源の問題や北上川の水質上の課題を新しい浄水施設で改善出来て、賄えるとしたならば、今後の運営上、どのくらい経費を削減できるかという見通しを分析し提供してもらおう事で、一旦値上げしたとしても今後数十年後に再度値上げをしなくても済むことや、あるいは再構築事業により値上げがどのくらい抑えることが出来るか明確な情報が出てくると、おそらく料金改定時の説明にとって受け入れやすい状況が生まれてくると思えます。</p> <p>料金の話は難しいところはありますが是非どのように運用していったら良いかご意見等をお願いします。</p>

事務局	先程の類似団体についてですが、北海道の千歳市、宮城県の気仙沼市、登米市、秋田県の大館市、福島県の須賀川市、栃木県の日光市、埼玉県の秩父広域市町村圏組合、そのほか新潟県や岐阜県や大分県などがあります。人口規模が5万から10万程度の自治体です。
会長	気仙沼市だと水源が登米市とは異なります。大川が主たる水源です。
委員	建設改良費の推移で平成30年から令和元年に減っている理由と、保呂羽浄水場の老朽化について様々な対策が必要な説明を受けましたが、資料に昭和32年と昭和47年の浄水施設があります。これらの施設は老朽化が進んでいるが改修する予定があるのか。それとも統廃合を進めるのか。
事務局	まず建設改良費の推移ですが、下がり松ポンプ場の工事や新田配水池の工事が平成30年度で終わり、令和元年度は施設の改修事業がなく、例年通り基幹管路更新事業を実施したため令和元年度の値が下がってます。 2点目の浄水施設についてですが、保呂羽浄水場は市全体の85パーセントの供給能力を持っています。資料の施設は一部改修しており新しい施設ですが今後、他の施設も含め更新すべきか統廃合すべきか施設統廃合計画で検討したいと思います。
会長	その他保呂羽浄水場再構築事業について、ご意見等はありませんか。
委員	交付率3分の1とありますが、工事費の財源の3分の1が交付金で、残る3分の2は水道料金と考えてよろしいか。
事務局	補助金については3分の1です。そのほか財源として一般会計からの出資金が3分の1から4分の1程度、残りは起債を利用します。起債は特別交付税措置がないので、やがて水道料金に跳ね返る料金の算定基礎となります。
委員	補助率は国や県で3分の1が交付金で、残る3分の1または、4分の1が市からの交付金で、残る残金は起債でやるが最終的には料金に跳ね返ると言うことでよろしいか。
事務局	事業費が決まった段階でこの財源の組み立てを行うことにはなりますが、大きな資産を取得することになりますので、当然料金への影響が出ますが、浄水施設は今後50年を使う施設ですから、今投資しているお金は今の世代の人や将来の世代の人に公平に負担して頂くため数十年間の企業債をお借りし、今の私たちと将来の子供たちに対する負担の公平を図りながらしっかりと施設整備を図ることになります。 料金への影響については、最小限に抑えられるような財源の組み立てをしながら、今後しっかりと設計して進めていきたいと考えています。
委員	新しい水道事業施設更新計画は確定しているものか。また、採択基準として、統廃合計画を保呂羽浄水場整備完了後に進めるとあるが詳しく教えてほしい。
事務局	施設の統廃合計画は、確定しています。また、以前計画した際は整備完了後策定することとしていたが、このような補助事業が出来ましたので、今年度から施設の統廃合事業を着手し、それをもって、新しい補助事業を保呂羽浄水場再構築事業に組入れ実施していこうと考えています。

委員	施設の老朽化と耐震化の問題もありますが、政府が行う防災対策上の補助事業にも該当させることはできないか。震災対応及び防災対応について、その分の国の補助事業も組み入れることはできないか。
事務局	耐震や防災の補助について、今後取り組む中で、統廃合計画の概略が出来たタイミングで、全体的な様々な補助のメニューから財源を確保できるように可能性を検討しながら進めて行く考えです。
	(異議なし)
会長	「審議① 今後の運営審議会のあり方について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料4に基づき説明を行う)
会長	新しい審議会の委員定数は何名くらいを考えているか。
事務局	委員の定数については、県内の各自治体を確認したところ全く設置がないのは3自治体、上下水道事業で一体的な審議会を持っているのは3自治体、そのうち委員数が10名のところが2つ、15名が1つあります。登米市においては、各々の審議会委員は各10名ですので、10名以上を考えています。市長部局で設置している審議会では原則10名以内とすることになっています。これまでの下水道の審議会の経過や計画を熟知している方が加わっていただくことが必要だと考えていますので、10名より若干多く10名から15名程度と考えています。
会長	資料に登米市総合計画がありますが、その下に上下水道の運営を網羅した例えば登米市水循環ビジョンのような新たな計画を作る予定はあるか。
事務局	新しい計画の作成については、管轄する省庁が水道は厚生省、下水道は国交省で異なるため計画の作り方も異なっています。例えば水道にはビジョンがありますが下水道にはビジョンがありません。国の計画の変更時に合わせながら、登米市上下水道ビジョンのような計画を今後作って行かなければならないと考えています。当面は経営戦略や更新計画を重視する状況ですので、国の計画見直しはもうすぐ行われると言うこともあるので一体的なビジョンについて検討していきたいと思います。
委員	審議会もできれば上下水道一体となっていていい審議が出来ればいいと思います。ただ、委員の構成には、市内の経済団体からも委員として起用してほしいし、市民の代表として地域の区長の会長などでできている区長会からも生の声を聴くことが出来て大変良いと思います。大口需要のスーパーなどの経営者なども良いと思っています。
会長	ありがとうございます。どのように構成するかは事務局の方で只今の意見を参考に検討していただければと思います。
事務局	現在、計画の5年に一度の見直しを行っているところです。上下水道部は組織としては1つになったところですので、1つになった効果を出していかなければならないところですが、水道事業と下水道事業は別な会計ですから、基本計画上はインフラ整備の計画の中で、別々に計画することが必要になっていきますのでご理解をお願いします。また、委員構成については参考にさせていただきたいと思います。
会長	あり方について上下水道で一体感を持って進めていかなければならないことは、先程の説明からも水循環基本計画の改定の中でも前々から議論されているところですが、今回の改定で温暖化によって甚大な水害が発生し頻発化していることから、水を

	<p>めぐる制度や運用の仕方が、単に水道だから下水道だからと別々な考えでは中々回らない状況であることが背景にありますし、もう1つは流域一帯と言う考えもあります。これは環境白書等でも強く示されていますが、我々のこの水は、水源がこの土地で得られるものではなく、巡り巡って回ってきて、また次の利用者に託していくもの。そのような英知がありますから、余計にその水をどのように使うのか、どのように処理していくのか責任をもって我々は見ていかなければならない時代に来ていて、踏まえて運用上、1つの上下水道審議会を持って議論をして意見交換や共有をしてもらうことが大切なのでご提案されたんだろうと思います。運用方法については今後細かい提案もあると思いますが、全体的な審議会の統合について、異論が無ければ、審議の案のとおりとさせていただきますが、いかがでしょうか。</p>
委員	【異論なし】
会長	<p>是非、この統合を機会に先程の説明にもありましたが、この統合が活かされるような運用の仕方やビジョン、計画作りを進めていただければと思いますし、これは審議会委員の希望として事務局に受け取っていただき今後の運用に活かして頂きたいと思えます。</p> <p>それでは、審議事項の今後の審議会のあり方については、ご提案のとおり了承を得たものとしします。ご協力いただきました皆様ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の審議については終了いたしますが、その他で何かございますでしょうか。</p>
	【質疑なし】
【4 その他】	
事務局	次回の日程等について説明
【5 閉会】	
大柳部長	<p>自治体運営や経営の中で人口減少は非常に大きな影響があります。特に上下水道事業を営むものにとっては、料金収入をもって次の投資の部分も含めてしっかり経費を頂いていかなければならないことになっています。現在の登米市の人口は7万7千人であります。20年後の人口は26パーセント減と予測されていました。40年後には51パーセントの人口が減少すると予想しています。つまり人口は4万人を切るだろうという状況が待ち構えています。私たちはその将来をしっかりと見据えた上で、上下水道部の統合効果を発現させるために施設の統廃合を地域の声、委員の声に耳を傾け将来を見据えしっかりと進めて行かなければなりません。そして健全な経営を私たちの次世代を担う者達にしっかりと渡して行けるよう意を強く持ち、取り組みを進めて行かなければならない覚悟であります。今後とも委員の皆様からもいろんなご意見ご指導方をよろしくお願ひしたいと思います。本日は、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。</p>

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____